

## 第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	指定管理者制度導入事業
-----	-------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	地方自治法第244条の2、鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定に関する条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 H16 ～ 至 継続

担当部	総務部	担当課	行財政改革課
担当係	行革係	内線	2157 課 No. 10020
関係課	公の施設の所管課		

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり		○鳥取市の対応の早さに対する満足度 38.1% → 60% ○鳥取市の対応の正確さに対する満足度 35.4% → 60%	
	節名	第1節 効率的で質の高い市役所づくり			
	細節名	第5 効率的な業務プロセスの確立			
	施策名	②民間の手法の導入	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン					
事業区分	新規	継続	●	施策No.	41-05-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
指定管理者制度を導入することにより、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年4月1日移行施設 3施設</li> <li>・平成19年度新規適用施設 1施設</li> <li>・平成19年度更新施設 3施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年4月1日更新施設 175施設</li> <li>・指定管理者運営状況評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年4月1日更新施設 9施設</li> <li>・指定管理者運営状況評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月1日更新施設 37施設</li> <li>・更新施設の指定管理者運営状況評価と選考</li> <li>・全施設のモニタリング</li> </ul>		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	「公の施設」に係る指定管理者制度を導入する。また、指定管理者制度導入施設の管理者更新をする。さらに、施設が効率的かつ効果的に活用され、利用者サービスの向上につながるよう、所管課と連携し、指定管理者を評価するとともに、適切な指導を行う。					
事業の対象者(交付先)	市民、指定管理者、公の施設を所管する各課					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	1	1	1	1	4	
財源内訳(インプット)	1	1	1	1	4	
一般財源						
国庫支出金						
県支出金						
起債( )						
その他( )						